

3 上位・関連計画の整理

(1) 第3次新見市総合計画（令和2年6月策定）

将来像 人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ

施策展開の方向性 5 都市基盤・交通～人と環境に配慮した質の高い都市基盤をつくる～

行動計画 5-2 住環境・情報通信

① 市街地の整備に向けた取組

新見駅周辺まちづくりについては、本市の玄関口として、にぎわい・交流の創出及び子育てを支える都市環境づくりを目指して検討を進めます。

② 住宅の安定供給の推進

新見公立大学の学生数の増加に対応するため、民間活力による学生の住居整備を促進します。

(2) 新見市都市計画マスタープラン（令和2年11月策定）

都市づくりの将来像 未来につなぐ「産業・健康・自然」共生のまち・にいみ

全体構想

1. 土地利用の方針（抜粋）

- 新見駅周辺におけるにぎわい・交流空間の整備
- 立地適正化計画を活用した都市機能の集約
- 中心市街地周辺の商業・業務地の検討
- 居住ニーズに合わせた住環境づくり

地域別構想

【地域の将来像】

市の玄関口として、にぎわい・交流の創出
及び子育てを支える都市環境づくり

【主要施策】

- 新見市の玄関口にふさわしい「新見の交流空間」の整備
 - ・ひとの交流促進
 - (市民・学生・観光客の交流施設)
+增加が見込まれる学生用の賃貸住宅の整備
 - ・子育てを支える都市環境の整備
- 高次都市機能の立地誘導による地域全体の利便性の向上と活性化
 - ・魅力向上とにぎわい創出に資する都市機能の誘導促進(教育文化・商業施設の立地促進)
 - ・拠点機能の高度化に資する都市機能の再編
- 若年層の定住を誘導する子育て支援施設の維持
- 歩いて楽しめる回遊性の確保
- 親水空間や散策路等の充実
- 構想路線・都市計画道路の未整備区間の整備推進

■ 新見駅を中心とした西方・高尾地域「まちづくり方針図」



(3) 新見市国土強靭化地域計画（令和3年3月策定）

基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④迅速な復旧復興を可能にすること

リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標1：直接死を最大限防ぐ

- 1-2 市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
 - 防災や減災に留意した都市づくりの促進
- 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
 - 災害に配慮した適切な土地利用の推進

事前に備えるべき目標2：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

- 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
 - 観光拠点施設の防災機能、防災体制の強化

(4) 新見市立地適正化計画（令和4年3月策定）

市域全体における「まちづくりの方針」ターゲット

・本市の活力を維持・向上させ、総合計画に掲げる「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ」を実現するため、『市街地エリア』『地域拠点エリア』それぞれが、地域の個性（自然環境、医療、文化、モノづくり等）を最大限に活用し、エリア間の役割分担と連携による「多極ネットワーク型のまちづくり」を進めていきます。

『市街地エリア』（※本エリア該当）

「新見都市計画区域」/市内外にわたるひと・モノ・情報(仕事)の結節点

目指す都市の骨格構造

【拠点の位置づけ】

新見駅周辺～新見IC周辺地区：市街地中心拠点として都市機能誘導区域を設定

新見駅周辺～新見IC周辺地区における施策の方向性（ストーリー）

- I 市民にとって利便性の高い、魅力ある中心市街地の再生
- II 訪れやすく、回遊しやすい市街地空間づくり
- III 医療・福祉分野を中心とした地域共生拠点づくり
- IV 学生が暮らしやすい市街地の形成